

安全な温泉水管理

TSC

温泉管理実施中

株式会社トーノーセキュリティ

TSC 株式会社 トーノーセキュリティ

温泉・銭湯などの公衆浴場は温泉水の 管理が非常に重要です。



1. 特に、レジオネラ属菌の感染によって起こるレジオネラ症（レジオネラ肺炎）は病勢の進行が早く、致死率が高い感染症です。
2. レジオネラ菌はもともと自然界に存在していますが埃や土に付着して人間によって浴槽に持ち込まれる恐れがあります。
3. 活動水温は20℃～45℃の範囲で活動しますので浴槽水の配管のぬめりなどは寄生に適しています。
4. 暖かい水温で大量に増殖します。



●温泉を管理される方は定められている
水質検査・配管洗浄・濾過器の洗浄等
を行う必要があります。

洗浄業務実施時は御入浴されるお客様に 迷惑がかからないように入念にスケジュール 調整をします。

作業工程表

工程	時間												備考		
	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00			
部材搬入、現場養生	■														
浴場水位調整		■													
洗浄薬品投入			■												
洗浄薬品循環				■	■										
中和剤投入、 中和剤循環、排水					■	■									
循環経路水洗 (ろ過循環)						■	■	■	■						
浴槽洗浄及び 清掃作業									■	■					
試運転調整 (ろ過装置)										■	■				
機材撤去												■			

作業の実施



薬品洗浄中



温泉水濾過器



洗浄中



洗浄中

作業報告書提出

ご依頼がありました上記検体の水質検査結果を下記の通り報告いたします。

検査項目	検査結果	単位	水質基準	判定
濁度	0.5未満	度	5以下	○
過マンガン酸カリウム消費量	6.6	mg/L	25以下	○
大腸菌群	0	個/mL	1以下	○
レジオネラ属菌	10未満	CFU/100mL	10未満	○
-	-	-	-	-
-	-	-	-	-

検査の方法
 「検査結果」欄の「-」印は、検査依頼項目を指します。
 ・「岐阜県公衆浴場又は旅館業に供する施設における浴槽水等の使用水に関する基準」（平成14年3月20日告示第124号）
 ・濁度、過マンガン酸カリウム消費量：「水質基準に関する省令」（平成4年厚生省令第69号）
 ・大腸菌群：「下水の水質の検定方法等に関する省令」（昭和37年厚生省令・建設省令第1号）別表第1（第6条）
 ・レジオネラ属菌：「上水検査方法」、「第3回レジオネラ菌防止指針」（財団法人ビル管理教育センター）を調査方法

水質検査報告



安心して入浴可

**トノーセキュリティは業務実施
から終了報告まで、そして改善
提案をお客様の立場になって
行います**

